



マッチングアプリ等で知り合った人にだまされないで!!

注意

「投資」を勧められたら要注意です!

マッチングアプリ等のネット系婚活サービスは、真剣な出会いの場として存在感を高めていますが、一方で、中には悪意をもった利用者が紛れ込んでいます。

暗号資産やFX等の投資を勧められて送金したところ、相手と連絡が取れなくなるといった相談が多く寄せられており、こうした場合、お金を取り戻すのは極めて困難です。

詐欺的な投資トラブルにあわないために、次のチェックリストを参考にして気をつけましょう。

このような相手に注意しましょう

相手の特徴

- ◆自称外国人や、外国在住経験がある日本人
- ◆不自然な日本語
- ◆暗号資産やFXで儲けている※
- ◆趣味は投資や資産運用
- ◆副業で投資をしている

※暗号資産・・・インターネットの中だけでやり取りされる、通貨のような機能をもつ電子データ
FX・・・外国為替証拠金取引。証拠金を差入れて、日本円と米ドルなど、2つの国の通貨の為替相場を予測して売買を行う金融商品

投資で結婚資金を貯めよう



連絡の取り方

- ◆マッチングアプリから、早々にLINE等のSNSへ変更を提案する
- ◆まめな連絡

投資の誘い文句

- ◆投資に詳しい家族や親戚（知人）の言うとおりに投資すれば儲かる
- ◆結婚するなら金銭感覚が近い人がいいから、一緒に資産運用しよう
- ◆結婚の資金を貯めるために投資しよう
- ◆豊かな結婚生活のために投資は重要だ

相手の指示で投資をするのはやめましょう。

消費者トラブルにあった場合は、次のところまでお電話ください。

☎ 消費者ホットライン『188』➡最寄りの消費生活センターにつながります。

(土日祝日は国民生活センター対応：午前10時～午後4時受付 ※年末年始を除く)

☎ 上記時間外は警察相談専用電話『#9110』へ(24時間対応)



模倣品に関するトラブルにご注意を！

令和4年10月から、海外の事業者から日本に模倣品（商標権または意匠権を侵害するもの）が送付された場合は、個人使用の場合でも、税関で没収の対象となり、没収されると手元には届きません。

詐欺的な販売サイトから模倣品を購入しないよう、注文前にサイトの情報をよく確認しましょう。



こんなサイトには要注意！注文前にチェックしましょう。

- サイトのURLの表記が、ブランドの正式な英語表記と少しだけ異なる
- 日本語の字体、文章表現が不自然
- ブランド、メーカー品で価格が通常より安い
- 市場では希少なものが、このサイトでは入手可能となっている
- 事業者の名称、住所、電話番号が明確に表記されていない。嘘の情報が記載されている
- 海外の電話番号の国番号が住所地と異なる
- 事業者の名称、住所、代表者名などをインターネットで検索すると、他のサイトでも同一の内容が表示されている
- 問い合わせ先のメールアドレスがフリーメール
- 問い合わせ電話番号が通じない
- キャンセル、返品、返金のルールがどこにも記載されていない
- 支払方法が銀行振込に限定されている

★おかしいと思ったら、消費生活センター、または、越境消費者センター（CCJ）
<https://www.ccj.kokusen.go.jp> にご相談ください。



消費生活無料法律相談会開催日



- ・2月 8日（水） 〔 午後 1 時 30 分から 〕
- ・3月 8日（水） 〔 午後 3 時 30 分まで 〕

※相談時間はお一人様30分となります。事前予約制となっておりますので、庄内消費生活センターまでお問い合わせください。

庄内消費生活センター

東田川郡三川町大字横山字袖東19-1（山形県庄内総合支庁1階）

《開設時間》 午前9時～午後5時（土日祝日・年末年始を除く）

《電話番号》 0235-66-5451

※来庁の際は事前にご連絡ください（要予約）。

☆消費者ホットライン（188）もご利用ください☆

1人で悩まず
相談してケロ！



交通事故相談所も併設しております。交通事故でお困りの方はご相談ください。
山形県交通事故相談所 庄内支所 TEL：0235-66-5452